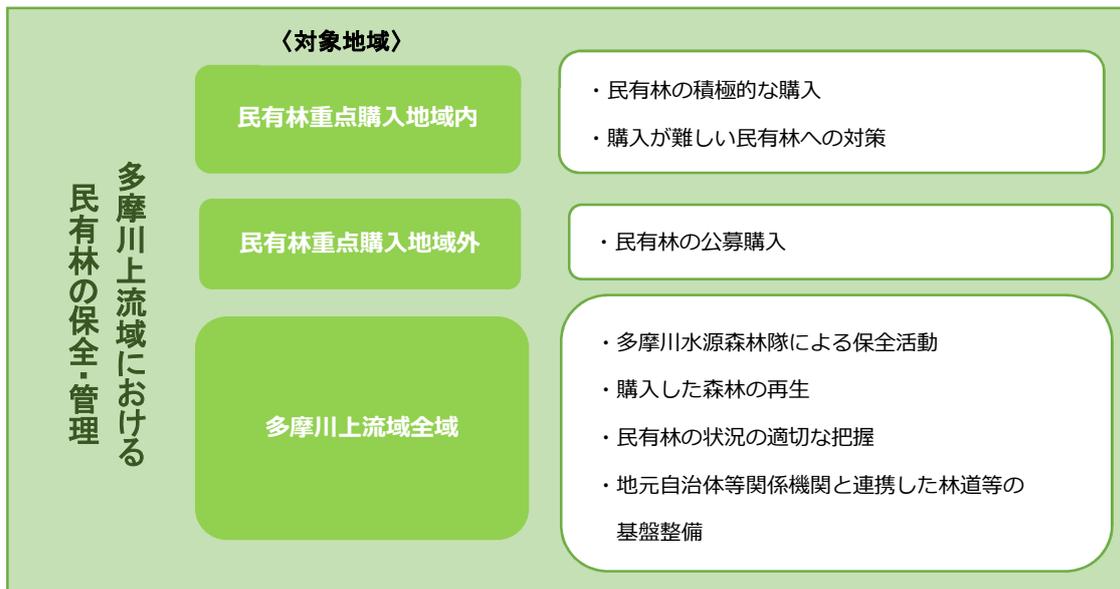


## 2 多摩川上流域における民有林の保全・管理

小河内貯水池周辺は地形が急しゅんで管理が難しい民有林が多いことから、土砂流出による貯水池への大きな影響が懸念されます。そのため、重点購入地域内では、民有林の積極的な購入を進め、水道局による主体的な管理により、水源林として良好な森林へ再生します。

また、多摩川上流域全域の民有林について、森林隊による保全活動を実施するなど、個々の状況に応じて適切に対応していきます。

### 〈取組の体系〉



## (1) 民有林重点購入地域内での取組

## ① 民有林の積極的な購入



## 目 標

小河内貯水池の保全を図るため、重点購入地域の民有林約 2,000 ヘクタールについて計画的かつ着実に取得を進めます。

## これまでの取組

- 民有林については、重点購入地域の所有者に積極的に売却を働きかけ、おおむね 10 年間で購入を推進することとしています。
- 働きかけを始めるに当たっては、重点購入地域内の民有林を小河内貯水池からの距離と土砂流出の危険度を勘察した緊急度に応じ 3 段階に分類し、東京都水道局民有林購入基準検討委員会※5の審議を経て、購入の優先度を決定しました。
- 優先度の高い森林の所有者から順に、当局への売却の意向を確認するアンケートを送付し、アンケートで売却の意向を示した所有者と交渉を行いました。その結果、事業を開始した平成 29(2017)年度から令和 2(2020)年 12 月末までに、486 ヘクタールの森林を取得しました。
- 一方で、登記簿上の所有者の所在が分からず、現時点でアンケートが送付できていない土地や、所有者から売却の可否について回答をいただけていない土地もあります。

## 具体的な取組

- 引き続き、重点購入地域約 2,000 ヘクタールの民有林について積極的な購入を推進し、毎年度 200 ヘクタール程度を購入していきます。
- 所在が分からない所有者の調査を進め、順次所在が判明した所有者に売却の意思を確認します。また、回答をいただけていない所有者に対しては、貯水池の保全等、購入事業の意義を改めて説明するなど、引き続き売却を働きかけ、協力を得ていきます。
- 隣接している民有林をまとめるなどグループ化して現地調査、測量等の作業を行うことで業務の効率化を図り計画的に購入手続を進めていきます。

## ■スケジュール

取組内容	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
民有林の積極的な購入	毎年度 200ha の購入の推進				

※5 森林分野の学識経験者及び弁護士から構成される委員会

② 購入が難しい民有林への対策



目 標

重点購入地域において所有者から購入の同意を得られない森林について、個々の状況を踏まえて適切な管理手法を検討し、対応します。

これまでの取組

- 売却の働きかけを行う中で、所有者の意向などにより購入が困難である民有林が一定数存在することが判明しています。このような森林は、アンケートや現地調査等により、所有者による手入れが不十分で管理が必要な森林と、所有者による手入れがなされていて管理を行う必要のない森林とに区分を進めています。
- 所有者に売却の意向がなく、手入れが必要な民有林のうち、ボランティアによる作業の安全が確保できる場所は、所有者の了解を得た上で森林隊による間伐等の森林保全作業を実施しています。

具体的な取組

- 重点購入地域において、購入が困難であることが判明した森林について、荒廃状況（管理の必要性の有無）を把握していきます。
- 管理が必要な森林については、所有者と管理手法の調整を行い、適切な保全管理の対応を検討します。
- 平成 31(2019)年度に開始された森林経営管理制度の活用については、制度の実施主体である地元自治体へ制度の活用を働きかけ、所有者不明の森林も含め地元自治体と連携していきます。

■スケジュール

取組内容	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
購入が難しい民有林への対策	荒廃状況の把握・管理手法の検討・実施				

(2) 民有林重点購入地域外での取組

① 民有林の公募購入



目標

将来にわたって水源地を良好な状態で保全するため、森林の持つ多面的な機能が十分発揮できるよう、民有林の公募購入を実施します。

これまでの取組

- 平成 22 (2010) 年度から、手入れができず所有者が手放す意向があり、一定の要件（多摩川と日原川の合流点より上流域に位置するなど）を満たす民有林の公募購入を実施してきました。
- 平成 22 (2010) 年度の事業開始から令和 2 (2020) 年 12 月末までに 2,198 ヘクタールを購入しました。
- 水道局ホームページや広報東京都への掲載、市町村窓口へのリーフレット配布などによる PR のほか、地元自治体と連携して、所有者への周知を図っています。

具体的な取組

- 将来にわたって水源地を良好な状態で保全するため、森林の多面的機能が十分発揮されるよう本事業を推進します。
- 地元自治体と連携して周知を図るとともに、相続などで新たに所有者になった方に対しても制度の周知がなされるよう、特設サイトの活用など様々な手法により PR を行います。
- 民有林を購入するための申込から購入までの期間を短縮するなど契約事務の迅速化を図ります。

■スケジュール

取組内容	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
民有林の公募購入	→ 継続して実施				

(3) 多摩川上流域全域での取組

① 多摩川水源森林隊による保全活動



目 標

多摩川上流域での林業の不振により手入れが行き届かない民有林について森林の再生を図るため、森林隊のボランティアの方々の手で保全活動を実施します。

これまでの取組

- 水道局は、荒廃した民有林をボランティアの方々の手で緑豊かな森林に再生する森林隊の活動を平成 14(2002)年から開始し、令和 2(2020)年 12 月末までに 300 ヘクタールを超える森林について、下刈、間伐、枝打、道づくりなどの保全活動を行いました。
- 多摩川上流域において林業の不振などにより手入れの行き届かない民有林のうち、所有者から活動の同意をいただいた場所を対象に、毎年多くの方に参加していただき保全活動を実施しています。



森林隊の保全活動(道づくり)

具体的な取組

- 手入れの行き届かない民有林のうち、所有者から同意を得た場所を対象に、安全確保に十分に配慮しながら保全活動を実施します。
- 重点購入地域内にあり、所有者から購入の同意を得られない民有林についても、保全作業の実施に了解を得られ、ボランティアによる作業の安全が確保できる場合は、同様に保全活動を実施します。
- 5 年間で延べ 7,500 人の参加者を受け入れます。



森林隊の保全活動(枝打)

■スケジュール

取組内容	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
森林隊による保全活動	1,500 人／年の参加者の受入れ				

② 購入した森林の再生



目 標

購入した森林を良好な森林に育成するため、ICT などの活用により、効率的に整備します。

これまでの取組

- 重点購入地域の内外を問わず、購入した森林は速やかに荒廃状況の詳細な調査を実施し、土砂流出防止など小河内貯水池への影響等を考慮した優先度に応じ、作業用歩道の整備や間伐・枝打などの森林整備を行っています。
- 平成 29(2017)年度から令和元(2019)年度までに、購入した森林のうち約 270ha を整備しました。

具体的な取組

- 購入した森林を水源林として良好な森林に再生するため、森林の状況に合わせて優先順位を付け、効率的に整備を実施します。
- 森林の状況調査を効率的に行うため、上空からドローンを用いて、樹木の生育状況や地形等の詳細情報、自然災害や山火事発生時の被害状況を把握するなど、森林整備に ICT を積極的に活用します。



整備前の森林  
(購入直後)



整備後の森林  
(歩道の整備や間伐などを実施)

■スケジュール

取組内容	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
購入した民有林の再生	→ 継続して実施				

③ 民有林の状況の適切な把握【新規】



目 標

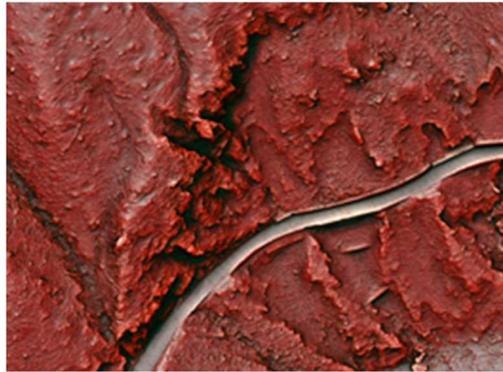
小河内貯水池流入域の民有林の状況を適切に把握し、対策に向けた検討や関係機関への働きかけを行います。

取組の背景

- 気候変動の影響により、将来的な小河内貯水池流入域の森林の荒廃や土砂流出の進行が懸念されます。このため、小河内貯水池への影響について、森林の生育状況などを広範囲に適切に把握していくことが重要となります。

具体的な取組

- 航空レーザー測量などを用いて、広範囲かつ詳細に小河内貯水池流入域の森林の健全度等について解析調査を実施します。
- 調査の結果、荒廃が進行している森林や崩壊が懸念される箇所が判明した場合は、所有者をはじめ地元自治体や関係機関に対し、適切な管理等について働きかけを行います。



航空レーザー測量の解析調査により作成した地形図(イメージ)

■スケジュール

取組内容	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
民有林の状況の適切な把握		解析調査	調査結果に基づく働きかけ		

④ 地元自治体等関係機関と連携した林道等の基盤整備【新規】



目 標

林道、作業道等の整備や土砂流出への対策について、地元自治体等関係機関と連携して対応します。

取組の背景

- 小河内貯水池周辺は急しゅんな地形のため、林道等の森林管理基盤は限られた場所にしかなく、森林へのアクセスに時間を要しています。このことから、手入れが行き届かず森林の荒廃の進行が懸念されます。
- また、小河内貯水池に流入する一部の沢からの土砂の流出による貯水池への堆砂の進行が懸念されます。

具体的な取組

- 森林へのアクセスを改善し、効率的な森林整備や林業振興に寄与するとともに、効率的な水源林の管理につなげるため、地元自治体等関係機関と連携した林道や作業道などの管理基盤の整備について、調整を進めていきます。
- 小河内貯水池周辺で土砂の流出が懸念される民有林について、地元自治体等関係機関と連携した対策を推進するため、調整を進めていきます。

■スケジュール

取組内容	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
地元自治体等関係機関と連携した基盤整備	調整が整った場所から順次実施				